全てに責任を持つこと

③ 逸走防止

動物が逃げ出したり迷子にならないように、必要な対策をとること。

④ 終生飼養

動物がその命を終えるまで適切に飼うこと。

⑤ 繁殖制限

飼っている動物が増えすぎて管理できなくなることのないように不妊・去勢手術をすること。

⑥ 身元表示（所有明示）

自分の飼っている動物だと分かるように、首輪や迷子札、マイクロチップ等をつけること。

社会に対する責任

ペットを大切に思うあまり、周囲への配慮を忘れてはいませんか？

ルールやマナーを守る責任

飼い主もペットも地域社会のルールの中で暮らしている以上、自分勝手な行動は許されません。ペットが嫌われる理由のほとんどは、動物によるものではなく、飼い主のマナーが悪いことが原因です。

人に危害を及ぼさない責任

地域社会の中には、動物が嫌いな人や恐怖心を持っている人、動物に対するアレルギーを持つ人もいます。放し飼いは、ペットの飛び出しによる交通事故や咬みつき事故等、人も動物もケガをする危険があります。

周辺地域を汚したり迷惑をかけない責任

公共の場所に排泄物が放置されているのは誰にとっても不快なだけでなく、衛生上も問題があります。また、飼い主が気づいていなくても、鳴き声や毛・羽毛の飛散、排泄物、臭いなどを迷惑に感じている人もいます。日頃から、周囲の人々への配慮が必要です。

自然環境に影響を及ぼさない責任

ペットを放し飼いにすると、野生動物を食べたり、すみかを奪うなどして、生態系等に悪影響を及ぼすことがあります。

飼い主の都合でペットを手放すことになった実例

- 結婚、出産、離婚など、生活スタイルが変化し世話をする時間がなくなった。

- 飼い主自身が病気や高齢になり、ペットの世話ができなくなった。

- 経済的な理由で飼い続けることができなくなった。

その他、「引越し」「家族にアレルギーが出た」「先住のペットと相性が合わない」「思っていたよりも大きくなった」「仕事が忙しくなった」「近所から苦情がきた」「ペットが高齢になった」「ペットが病気になった」　などの例があります。

ペットの命に責任を持つのは飼い主の「あなた」であることを絶対に忘れないでください